



受付
1

令和8年5月20日

清水町議会議長 様

清水町議会議員
氏名 花堂 晴美

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)	
1 「笑街健幸のまち」の実現に向けた、健康寿命延伸と持続可能なまちづくりについて	
質問要旨 (詳細)	答弁者
本町が目指す「笑街健幸のまち」の実現には、住民一人一人が生きがいを持ち、地域全体で健康と経済が循環する仕組みづくりが不可欠である。そこで、人口動態がもたらす財政・地域活力への影響を起点に、健診受診率向上に向けたインセンティブの拡充、食と運動の連携、産学官連携によるデータ利活用、シニア世代の活躍と「健康」を強みにした移住定住策の構築まで、健康寿命の延伸と持続可能なまちづくりについて、町の見解を問う。	町 長
1-① 第5次総合計画後期基本計画において「笑街健幸のまち」を基本目標に掲げる中、自然動態の減少、死亡率の動向及び高齢化率の上昇が、今後の町の財政（医療・介護給付費）や地域活力に与える影響をどのように分析しているのか。それを踏まえ、将来都市像「くらしやすさで未来をともにつくるまち」の実現に向け、町は今後どのように取り組んでいくのか。	
1-② 本町における「平均寿命」と「日常生活に制限のない健康寿命」の差の現状、及び主要な死因別死亡割合の推移から見えてくる健康寿命延伸を阻む最大の要因（疾患や生活習慣）から、早期発見・早期予防のための「健康診断」は極めて重要である。受診率の更なる向上に向けた今後の具体的対策を問う。	担当課長

<p>1-③ 健診受診率の向上に向け、健康診断を受診すると特典が受けられる取組が実施されている。そこで、受診率の更なる向上のため、これまでの利用率や効果を分析した上で、地元のスーパーや飲食店等と連携し、住民の選択肢を広げる「地域循環型のインセンティブ拡充」の取組を提案するが、町の見解は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>1-④ 本町では、「健幸スポーツの駅」という事業が実施されているが、心身の健康には「休養・食事・運動」の3要素が必要である。そこで、新鮮な食材と健康習慣についての啓発をワンストップで提供する「健幸食の駅」を創設を提案するが、町の見解は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>1-⑤ 本町では「笑街健幸のまち」の実現に向けて様々な事業に取り組んでいる。そこで、大学等との専門機関や研究機関と連携し、町民の健康データの分析・活用を行うことで、住民の行動変容を科学的に裏付け、より効果的な施策へ繋げていくことを提案するが、町の見解は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>1-⑥ 健康寿命延伸の鍵として、社会の中に自分の「出番」や「役割」を実感できることも重要と考える。例えば、人手不足に悩む地元企業と連携し、シニア層が培ったキャリアを柔軟に活かせる仕組みを創出することは、地域の活力に直結する。行政が単に支援する対象として高齢者を捉えるのではなく、民間企業と連携し、シニア世代の経験が地域社会の新たな価値として循環する仕組みの構築を提案するが、町の見解は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>1-⑦ 本町は、豊かな自然環境や良好な住環境、充実した医療機関などコンパクトシティとして利便性も高く、都市部からの移住者を惹きつけるポテンシャルは極めて高い。そこで、行政主導に留まらず、町民、企業、地域が一体となるプロジェクトチームを立ち上げ「清水町・ウェルビーイング宣言」を打ち出し、「この町に住むこと自体が健幸になる」という価値を可視化することで「健幸になれる町だからこそ住みたい」と思わせる仕組みを構築し、強力な移住定住策へ繋げていくことを提案するが、町の見解は。</p>	<p>町長</p>



受付
2

令和8年5月20日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 森野 夏歩

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)	
1 公共施設の有効利用とWi-Fi整備について	
2 配食サービスの利用者負担軽減を	
質問要旨 (詳細)	答弁者
<p>他自治体では、公共施設の空き部屋や空きスペースを学習利用できるよう開放し、役場や公民館等へのWi-Fi整備も進めることで、住民の利便性向上につなげている。本町では、公共施設で学習利用できるスペースが町中央部に集約されている。</p> <p>また、GIGAスクール構想により児童生徒1人1台端末の整備が進み、今年度は放課後児童教室でも通信環境整備が進められている一方、学校以外の公共施設で利用できるWi-Fi環境は、図書館に限られている。</p> <p>家庭環境によらず学習できる環境づくりや公共施設の利用促進、さらに災害時の情報収集や通信確保の観点から、公共施設の空き部屋等を学習室・学習スペースとして活用するとともに、Wi-Fi環境整備を進めるべきと考えるが、町の見解を問う。</p>	
1-① 家庭環境によって学習場所の確保に差が生じている現状について、町はどのように認識しているか。	担当課長
1-② 公共施設の空き部屋や空きスペースを、中高生などの学習スペースとして開放できないか。	担当課長
1-③ 図書館以外の公共施設にWi-Fi環境が整備されていない現状について、町はどのように認識しているか。	担当課長

1-④ 近隣自治体における公共Wi-Fi環境の整備状況は。	担当課長
1-⑤ GIGAスクール構想や放課後児童教室での通信環境整備が進む中、公共施設における通信環境整備の必要性をどう考えるか。	担当課長
1-⑥ 役場庁舎、地域交流センター、防災センター、地区公民館などへのWi-Fi環境の整備を進める考えはあるか。	担当課長
<p>物価高騰により、配食サービスの利用料が改定され、利用者負担が増加している。配食サービスは、高齢者の食生活を支えるだけでなく、健康維持や重症化予防、介護予防にもつながる重要な事業である。</p> <p>利用者が必要な食事を安心して利用できるよう、利用負担軽減や制度改善を図るべきと考えるが、町の見解を問う。</p>	
2-① 今年度の改定による普通食の利用者負担の変化は。	担当課長
2-② 現在の配食サービス利用者数と推移をどう分析しているか。	担当課長
2-③ 高齢化が進む中、医療費削減や介護予防のためにさらに普及していくべき事業と考えるが、町の見解は。	担当課長
2-④ 健康維持や重症化予防の観点から、対象者が利用しやすいように配食サービスへ町の負担の増額（ベースアップと特別食の差額の補助）や、主食の有無を選択できるようにすることを検討する考えはあるか。	担当課長



受付
3

令和8年5月20日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 吉川 清里

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）	
1 養育費の立て替え払いについて	
2 町の補助制度を償還払いから受領委任払いへ	
3 子ども議会、女性議会の復活を	
質問要旨（詳細）	答弁者
厚生労働省の令和3年度全国ひとり親世帯等調査によると、ひとり親世帯、特に離婚による母子世帯の養育費について、取り決めている世帯は46.7%、現在も受給している世帯は28.1%であり、生活に困窮している世帯も少なくない。兵庫県明石市では、養育費の立替払いを市が行い、市が支払うべき親に代わって請求する施策を行っている。他市町でも保証会社との仲介を行政が行い、保証金を補助する等の養育費の未払いに対する救済策を行っているところがある。子どもの権利を守るために、本町でも同様の施策を行うべきではないか。	
1-① ひとり親世帯の養育費について、離婚時の取り決めや、未払いなど、現状の把握はしているか。	担当課長
1-② 本町の相談体制はどうなっているか。	担当課長
1-③ 離婚時の支援体制はあるか。	担当課長
1-④ 養育費についての支援体制はあるか。	担当課長
1-⑤ 県が行っている「養育費取り決め支援制度」の概要と町の現状は。	担当課長

<p>1-⑥ 明石市で行っているような「養育費立て替え払い制度」を本町でも導入すべきと考えるが町の考えは。</p>	町 長
<p>広報しみず5月号に一覧が掲載されている町の補助制度の中には、補助金を償還払いで支給するものがあるが、町民にとっては利用しにくい場合もある。</p> <p>町民の利便性を高め、利用を高めるためにも、町の補助制度を基本的に受領委任払いで行うことができないかを問う。</p>	
<p>2-① 町で行っている補助制度で、償還払いと受領委任払いのそれぞれの数と利用数は。</p>	担当課長
<p>2-② 受領委任払いにした場合のメリットとデメリットは。</p>	担当課長
<p>2-③ 町民への補助制度は、基本的に受領委任払いで行う方法にすべきではないか。</p>	担当課長
<p>町が以前行っていた小学生による「子ども議会」、町内の女性団体の参加による「女性議会」は、町民の意見を聞く広聴とともに、町民が政策に参画する意識を醸成する意義もあったと考えるため、子ども議会と女性議会の再開を提案するが町の考えは。</p>	
<p>3-① 「子ども議会」と「女性議会」が行われなくなった経緯と理由は。</p>	担当課長
<p>3-② 町は、「子ども議会」と「女性議会」を開催した意義をどう捉えているのか。</p>	担当課長
<p>3-③ 子どもへの主権者教育、女性の政治参画意識醸成のためにも「子ども議会」と「女性議会」を再開してはどうか。</p>	副 町 長



受付
4

令和8年5月20日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 野田 敏彦

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)	
1 公共施設のLED化について問う	
2 特殊詐欺の防犯対策について問う	
質問要旨 (詳細)	答弁者
<p>LED化は、単に省エネ施策としてだけではなく、2017年に発効された水俣条約により、2027年末までにすべての一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の禁止が決定されており、今後、在庫切れや期限が迫ってからの更新では、工事事業者の不足や価格高騰のリスクもあることから、計画的な整備が必要である。</p> <p>このことから、公共施設のLED化の現状と今後の計画等について問う。</p>	
1-① 町は、LED化の2027年問題をどのように認識しているのか。	担当課長
1-② 公共施設のLED化の現状は。	担当課長
1-③ 今後、公共施設のLED化を進めるための具体的な計画は。	担当課長
1-④ LED化を進めるに当たり、国・県の補助事業やリース方式など、様々な手法を検討すべきと思うが、町の考えは。	担当課長

<p>近年、毎日のように県内の特殊詐欺被害等に関する新聞記事が掲載されており、その被害内容は、高齢者を狙ったオレオレ詐欺、還付金詐欺に限らず、警察官を語る詐欺、融資保証金詐欺、金融商品取引名目詐欺、ロマンス詐欺など様々な種類の詐欺がある。</p> <p>そこで、特殊詐欺の被害状況を伺うとともに、町ができる特殊詐欺の防犯対策等について問う。</p>	
<p>2-① ここ直近3年間の特殊詐欺の状況について、全国、静岡県内、沼津警察署管内、町内の被害発生件数と被害額は。</p>	担当課長
<p>2-② 静岡県警察が行っている特殊詐欺等の防犯対策と町が行っている防犯対策は。</p>	担当課長
<p>2-③ 町が行っている特殊詐欺等被害防止対策機器の補助事業の状況は。</p>	担当課長
<p>2-④ この補助制度の対象をすべての家庭を対象にする考えは。また、携帯電話での特殊詐欺対策は。</p>	担当課長
<p>2-⑤ 防犯アプリの導入やSNS上での取り締まり強化など、警察とどのように連携をしているのか。</p>	担当課長
<p>2-⑥ 警察関係者を定例区長会に招き、実際にあった詐欺音声等を聞く体験などの講座を開催し、その後、各地区で講座等を開催する事業を提案するが、町の考えは。</p>	担当課長



受付
5

令和8年5月21日

清水町議会議長 様

清水町議会議員
氏名 大濱博史

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）	
1 限られた財源で推進する「笑街健幸」と町の体育施設及び文化施設の適正な管理を	
2 小学校教育の更なる質の向上を	
質問要旨（詳細）	
<p>町長肝いりの「笑街健幸」施策において、町の体育施設及び文化施設は、その中核を担う重要な公共施設である。一方、理念先行で財源確保、維持管理費の平準化への視点が欠けてはならない。</p> <p>今後の町の財政状況や施設の老朽化等を踏まえると、従前の維持管理方法ではなく、指定管理者制度や官民連携などの民間活力導入などを積極的に検討すべき時期に来ている。</p> <p>そこで、施設の適正な維持に向けた利用者負担のあり方や、財源確保策として民間活力を積極的に導入することなどについて、町の考えと方向性を伺う。</p>	
1-① 「笑街健幸」施策における体育施設・文化施設の位置づけと今後の展開は。	副町長
1-② 両施設の老朽化と今後の維持管理費の増大に対する町の認識は。	担当課長
1-③ 指定管理者制度や官民連携による施設運営の検討は。	担当課長
1-④ 将来を見据えた財源確保策や施設の適正配置の考え方はあるのか。	町長

<p>本町では、清水小学校が県教育委員会の研究校としてチーム担任制を導入し、実践と検証が進められている。</p> <p>そこで、研究校での導入の成果と課題を踏まえ、本町におけるチーム担任制導入の実効性及び持続可能な教育体制としての可能性と将来像について町の見解を伺う。</p>	
<p>2-① 本町で導入されているチーム担任制とは。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-② 清水小でのチーム担任制導入の成果と課題は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-③ チーム担任制導入による児童の学校生活への影響は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-④ 本町における学校教育の将来像について、町の見解は。</p>	<p>教育長</p>



受付
6

令和8年5月20日

清水町議会議長 様

清水町議会議員
氏名 松下尚美

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)	
1 リチウムイオン電池の回収体制と安全対策について	
2 地域コミュニティにおけるハラスメント防止と安心して参加できる環境づくりについて	
質問要旨 (詳細)	答弁者
近年、全国ではリチウムイオン電池が原因とみられるごみ収集車やごみ処理施設での火災事故が増加している。電池内蔵製品の普及により、家庭ごみに混入するリスクも高まっていることから、清水町における回収体制や安全対策、住民周知について問う。	
1-① 現在の回収方法である協力店、役場窓口、粗大ごみ置場の利用状況について、町はどのように把握しているのか。	担当課長
1-② リチウムイオン電池の誤排出による危険事例や、収集・処理現場で把握している事案はあるか。	担当課長
1-③ リチウムイオン電池等の危険廃棄物について、現在、町ではどのような方法で分別・排出ルールの周知を行っているのか。	担当課長
1-④ 近年、電池内蔵製品の増加などにより、リチウムイオン電池の排出方法が分かりにくくなっているが、町として、現在の周知方法についてどのように認識しているのか。	担当課長
1-⑤ 膨張・破損したリチウムイオン電池は発火リスクが高いとされるが、現在、町として、こうした危険性の高い電池への対応や、収集・保管時の安全対策をどのように行っているのか。	担当課長

<p>1-⑥ 町民にとって分かりやすく、安全性の高い回収体制とするため、回収拠点の拡充や回収方法の見直しについて検討する考えはあるか。</p>	<p>担当課長</p>
<p>近年、自治会・地域団体・学校・公共施設など、町民が関わる様々な場で、ハラスメントに関する相談やトラブルが社会問題化している。地域活動の担い手不足が課題となる中、ハラスメントや人間関係の負担感は、参加しづらさや役員の成り手不足につながる可能性があり、特に女性や若い世代が安心して参加できる環境づくりが重要である。そこで、町の現状認識や取組状況、今後の相談体制整備やガイドライン策定等の考えについて問う。</p>	
<p>2-① 町として、自治会・地域団体・学校・公共施設など、町民が関わる様々な場におけるハラスメントの実態や相談状況について、現在どのように把握しているのか。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-② ハラスメントや人間関係の負担が地域活動への参加しづらさや役員の成り手不足につながる可能性があると考え、特に女性や若い世代にとって安心して参加できる環境づくりの重要性について、町としてどのような課題認識を持っているのか。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-③ 町は、自治会や地域団体等に対し、ハラスメント防止や適切なコミュニケーションに関する周知・啓発・相談対応などを実施しているのか。また、町民が相談しやすい体制づくりについて、どのように考えているのか。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-④ ハラスメントは、地域内の人間関係や立場への配慮などから、表面化しにくい側面もあると考える。その中で、相談が寄せられていないこと自体が「相談しづらい構造」の表れである可能性について、町はどう認識しているのか。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-⑤ 全国では、自治体がハラスメント防止指針やガイドラインを策定し、自治会や地域活動における未然防止や相談体制整備を進める事例も見られる。地域コミュニティの担い手確保や多様な世代が参加しやすい環境づくりの観点から、こうした取組はより重要になると考えるが、町の見解は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-⑥ 女性や若い世代を含め、誰もが安心して地域活動へ参加できる環境づくりのため、ガイドライン策定、相談先の明確化、自治会向けの啓発や研修などを含め、町として必要な取組を検討する考えはあるか。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-⑦ 今後、人口減少や地域の担い手不足が進む中で、女性や若者を含め、誰もが安心して参加できる地域コミュニティをどのように築いていくのか。地域活動における「安心して参加できる環境づくり」について、町の考えを問う。</p>	<p>町長</p>



受付
7

令和8年5月21日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 田代 稔

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 清水町こうじプロジェクトの現状と今後の展開について問う
- 2 産業振興に関する支援の現状について問う

質問要旨（詳細）

答弁者

令和8年度施政方針において、第5次総合計画の基本目標「豊かな自然環境と地域の活力が誇りを育むまちへ」に基づく施策として、町商工会を中心として展開している「清水町こうじプロジェクト」への継続した参画など、産官学連携による新たな地域ブランドの創出を支援していくとしている。

この5年間のプロジェクトが3年目を迎えるに当たり、現状と今後の展開について問う。

- 1-① 昨年度までのプロジェクトでは、どのような事業展開をしてきたのか、具体的な内容は。 担当課長
- 1-② 本年度のプロジェクトの事業計画と予算などの内容は。 担当課長
- 1-③ プロジェクトの立ち上げ時の参加事業者の件数と現在の参加事業者の件数は。 担当課長
- 1-④ 現在、新商品の開発に取り組んでいる事業者の件数は。 担当課長
- 1-⑤ 開発した商品の地域ブランド化と販路開拓等をどのように支援していくのか。 担当課長
- 1-⑥ このプロジェクトによって清水町のこうじ文化を歴史的文化財として認定する考えは。 担当課長

<p>近年は、新型コロナウイルスの影響も落ち着きを取り戻したのも束の間、エネルギー需要の増加やロシアによるウクライナ侵攻などを契機とするエネルギー価格の高騰、長引く物価高騰など、産業全般に与える悪影響は複雑に絡み合いながら長期化している。</p> <p>特に中小企業、小規模事業者にとっては、大変厳しい経営を強いられている現状にある。</p> <p>そこでこれまで、町が独自に実施してきた支援事業について問う。</p>	
<p>2-① 中小企業支援補助金の「県外販路拡大支援事業」について、過去5年間の申請件数と採択件数、及び補助事業者に対する効果等は。</p>	担当課長
<p>2-② 中小企業支援補助金の「販売力促進支援事業」について、過去5年間の申請件数と採択件数、及び補助事業者に対する効果等は。</p>	担当課長
<p>2-③ 経営革新計画支援補助金について、経営革新計画の認定を受けた事業者への支援をしているが、これまでの実績と効果等は。</p>	担当課長
<p>2-④ 清水町企業図鑑（ホームページ）によるUターン促進・町内企業PR事業における、開設からこれまでの実績と掲載企業の反応は、また、未記載企業からの問い合わせ等はあるか。</p>	担当課長



受付
8

令和8年5月21日

清水町議会議長 様

清水町議会議員
氏名 向 笠 達 也

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)	
1 資源ごみ (びん、古着) の回収について	
質問要旨 (詳細)	答弁者
毎月1回実施している資源ごみの回収に参加する中で、区民から寄せられる様々な疑問や要望のうち、びん類と古着の回収について問う。	
1-① 令和7年度の町全体のびん類の回収実績と、昨年11月から防災センターで開始されたびん類の試行回収における回収量と利用者数は。	担当課長
1-② 本年5月から、地域交流センターにおいてもびん類の試行回収が開始されたが、今後も試行回収の拡充を行う予定はあるのか。また、各区での資源ごみの回収時において、今後もびん類の回収は続けるのか。	担当課長
1-③ 資源ごみの年間の処理費は。また、そのうち、びん類の処理費の内訳は。	担当課長
1-④ 金属類や古紙は、買取業者からの買上げ代金が定期的に区の口座に振り込まれているが、びん類の売上金が振り込まれない理由は。	担当課長
1-⑤ 近隣の市町では、公共施設などに古着回収ボックスを設置し、回収を行っているが、本町でも実施する予定はあるか。	担当課長

1-⑥ 古紙や古着の回収方法は、毎週ごみステーションで回収するなど、区によって対応が様々であるが、町で統一した方法を示す考えはあるか。また、月1、2回程度、古紙、古着類のごみステーションでの回収を町が実施する考えはあるか。

担当課長



受付
9

令和8年5月21日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 海野 豊彦

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 今後の下水道施設の維持管理及びウォーターPPP導入の検討について
- 2 死亡に伴う手続きのワンストップサービスについて

質問要旨（詳細）

答弁者

下水道施設の維持管理については、老朽化が全国的な課題となっている一方、人口減少に伴う使用料収入の減少や物価高騰の影響による維持管理費の増大などを踏まえ、今ある施設をいかに持続可能な形で維持していくのかが求められている中、国では、下水道事業の広域化・共同化、さらには官民連携を推進しており、その一つとして、ウォーターPPPの導入を進めている。

そこで、今後の維持管理とウォーターPPP導入の検討状況を問う。

1-① 下水道施設の老朽化管について、想定される更新需要と財政負担は。

担当課長

1-② 町は、災害時の下水道対応などに備えた管理体制をどのように維持していく考えか。

担当課長

1-③ ウォーターPPPを導入しない場合、「広域連携」「DX化」「共同発注」等々、様々な効率化手法があると考えますが、町として、今後、どのような手法を検討しているのか。

担当課長

<p>内閣府やデジタル庁が中心となり推進している「死亡・相続ワンストップサービス」とは、遺族の負担軽減や利便性向上、事務の効率化を図るため、家族が亡くなった際に必要となる多くの行政手続きや相続手続きをできる限り一カ所でまとめて行えるよう、ワンストップ窓口の設置やオンライン化を推進する取組であり、この一環として、国では、デジタル庁が中心となりオンライン・デジタル化を推進している。</p> <p>そこで、本町における死亡に伴う手続きのワンストップサービスの取組状況について問う。</p>	
<p>2-① 現在、町が発行している「おくやみハンドブック」の運用状況とその評価は。</p>	担当課長
<p>2-② 近隣市町における死亡に伴う手続きのワンストップサービスの導入状況は。</p>	担当課長
<p>2-③ 今後、死亡に伴う手続きのワンストップサービスの導入について、どのように考えているのか。</p>	担当課長



受付
10

令和8年5月20日

清水町議会議長 様

清水町議会議員
氏名 寺島俊郎

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）	
1 成果連動型民間委託契約方式（P F S）を活用した特定健診受診率の向上について	
2 デジタル技術を活用した住民サービスの向上について	
質問要旨（詳細）	答弁者
今年度、静岡県は特定健診の受診率向上を目的とし、県内6市町ともに、成果連動型民間委託方式（P F S）を活用したモデル事業を開始した。 そこで、本町における特定健診の受診率向上の取組へのP F S活用の可能性について問う。	
1-① 本町における特定健診の受診率の推移は。	担当課長
1-② 町が現在行っている受診率向上対策に係る効果は。	担当課長
1-③ 県と県内6市町が行うP F Sを活用したモデル事業の内容は。	担当課長
1-④ 今後、県が同様の事業を行う場合、参加する考えはあるか。	担当課長
少子高齢化や人口減少が進む中、自治体には限られた人員・財源で、より効果的で質の高い行政サービスが求められている中、デジタル技術を活用した住民サービスにより利便性や効率性を向上させる取組が進んでいるが、本町における取組状況を問う。	

2-① 本町では、道路等の不具合の通報をどのように受け付けているのか。	担当課長
2-② 今後、町公式LINEを活用した通報手段を整備する考えはあるか。	担当課長
2-③ 町は、高齢者の孤立死・孤独死に関してどのように捉えているか。	担当課長
2-④ スマートフォン等のICT機器や民間事業者との連携を活用し、見守り体制を強化する考えは。	担当課長
2-⑤ 現在の災害情報の伝達手段におけるデジタル技術の活用状況は。	担当課長



受付

11

令和8年5月21日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 松浦俊介

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 第5次清水町総合計画後期基本計画を問う
- 2 市街化調整区域における土地利用と町西部地域の方向性を問う

質問要旨（詳細）

答弁者

町は、第5次清水町総合計画の将来都市像である「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」の実現に向け、本年3月までの5年間、前期基本計画に基づく施策を進めてきたところであるが、社会環境変化と前期基本計画の成果・課題を踏まえ、後期基本計画を新たに策定した。

この後期基本計画では、生活圏を共にする近隣自治体との連携を深めながら、広域的な発展につなげ、効率的かつ健全な行財政運営のもと本計画を着実に進め、なお一層の「くらしやすさ」を実現していくとしている。

そこで、新たに策定した後期基本計画について、前期基本計画の内容を比較し、後期基本計画と合わせて策定された「第3期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」も含め、どのように、多くの人々が訪れ住んでみたくなる魅力あるまちを目指していくのか問う。

1-① 前期基本計画の検証の中で見えてきた本町の課題と、それらを踏まえた後期基本計画の変更・改善点は。

担当課長

1-② 「第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」について、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る事業を中心とする検証結果は。

担当課長

<p>1-③ 今回初めて、第5次総合計画後期基本計画と第3期総合戦略を一体的に進捗管理し、総合的かつ計画的に取り組む方針を示しているが、このねらいと見込まれる効果は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>本年3月に策定された市街化調整区域土地利用方針では、市街化の抑制を基本としながらも、地区計画や開発許可制度の活用により、地域の特性に応じた計画的な土地利用を進めることが示されている。</p> <p>特に町西部地域は、交通利便性が高く都市的土地利用が進んでいる一方で、農地の宅地化など土地利用の変化が進んでおり、その実態を踏まえた適切な対応が求められる。</p> <p>そこで、町全体の土地利用方針と地区計画の考え方、並びに町西部地域の現状を踏まえた今後の方向性について問う。</p>	
<p>2-① 本町は、立地の優位性から土地利用のポテンシャルが高まる一方、無秩序な開発や農業の担い手不足等による事業継続性の難しさから、耕作放棄地の発生や雑種地利用が進むことによる生活及び営農環境の悪化が懸念されるが、市街化調整区域土地利用方針における基本的な考え方は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-② 人口減少社会において、本町でのくらしやすさを維持・向上していくためには、地区の特性に配慮しながら、開発行為や建築行為を適正に規制・誘導する土地利用が必要となるが、本町の市街化調整区域における土地利用の方向性と実現手法は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-③ 町西部地域の市街化調整区域は、住宅や商業など都市的土地利用が多くなっているが、その面積と農地の割合は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-④ 町西部地域の市街化調整区域が抱える現状の課題を整理した上で、住居系土地利用を中心としたエリアとして描く将来像と、住民の生活利便性を維持・向上させるために必要となる機能の誘導策は。</p>	<p>担当課長</p>
<p>2-⑤ 町西部地域の市街化調整区域の土地利用について、都市計画法第34条第11号に基づく区域指定に向けた今後のスケジュール及び、対象となる地権者への説明や意向把握の進め方、開発の基準となる条例制定に向けた検討状況は。</p>	<p>担当課長</p>